

香川労働局発表  
令和4年1月28日(金)

【照会先】  
香川労働局 職業安定部 職業対策課  
職業対策課長 平見 聡明  
高齢者対策担当官 岡 芳江  
電話 087-811-8923

報道関係者 各位

**香川県内の外国人労働者数は9,955人  
～コロナ禍において、外国人労働者数が減少～  
「外国人雇用状況の届出状況」のまとめ（令和3年10月末現在）**

香川労働局は、令和3年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者（※1）の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（公共職業安定所）へ届け出ることを義務付けています。

**【届出状況のポイント】**

- 外国人労働者数は9,955人で、前年同期比467人（4.5%）減少（※2）。
- 外国人労働者を雇用している事業所数は1,896か所。前年同期比119か所（6.7%）増加。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く3,271人（外国人労働者全体の32.9%）、次いで中国2,171人（同21.8%）、フィリピン1,451人（同14.6%）の順。
- 在留資格別にみると、「技能実習」が5,221人で外国人労働者全体の52.4%を占め、次いで永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」の労働者が1,971人（同19.8%）、「専門的・技術的分野の在留資格」1,406人（同14.1%）の順。

※1 届出対象となる外国人労働者は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く）。

※2 当該数値は、令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものであり、必ずしも外国人労働者全数とは一致していません（雇入れ、離職に係る届出には、提出期限を設けています）。

（添付資料）

- 別添1 香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和3年10月末現在）
- 別添2 香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和3年10月末現在）
- 別添3 香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）

## 香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】

(令和3年10月末現在)

## 1 外国人労働者の状況

## ○労働者全体の状況について (1頁)

外国人労働者数は9,955人。

前年同期比で467人(4.5%)減少した。

[減少した要因]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、技能実習生の入国者数の減少等が背景にあると考えられる。

## ○国籍別の状況 (2頁) ([参考表 - 3])

外国人労働者数 上位3か国

・ベトナム	3,271人	(全体の32.9%)	[前年同期比 2.7%増加]
・中国	2,171人	(全体の21.8%)	[前年同期比 22.0%減少]
・フィリピン	1,451人	(全体の14.6%)	[前年同期比 2.0%減少]

減少率 上位3か国

・中国	2,171人	[前年同期比 22.0% (611人) 減少]
・ブラジル	121人	[前年同期比 6.9% (9人) 減少]
・フィリピン	1,451人	[前年同期比 2.0% (30人) 減少]

## ○在留資格別の状況 (3頁) ([参考表 - 3])

外国人労働者数 上位3資格

・技能実習	5,221人	(全体の52.4%)	[前年同期比16.8%減少]
・身分に基づく在留資格	1,971人	(全体の19.8%)	[前年同期比6.0%増加]
・専門的・技術的分野	1,406人	(全体の14.1%)	[前年同期比59.8%増加]

減少率 上位2資格

・技能実習	5,221人	[前年同期比 16.8% (1,054人) 減少]
・資格外活動(うち留学)	732人	[前年同期比 9.2% (74人) 減少]

増加率 上位資格

・専門的・技術的分野	1,406人	[前年同期比 59.8% (526人) 増加]
------------	--------	-------------------------

- ・平成31年4月に創設された「特定技能」の労働者数は514人([別表9])

## 2 事業所の状況

### ○ 事業所全体の状況について (1 頁)

外国人を雇用している事業所は 1,896 か所。

前年同期比で 119 か所 (6.7%) 増加し、過去最高を更新した。

### ○ 事業所規模別の状況 (9 頁)

外国人労働者を雇用する事業所は、「30 人未満規模の事業所」が最も多く、事業所全体の 64.9% を占めている。同事業所で働く外国人労働者数は、外国人労働者全体の 42.2% である。

次いで、「30～99 人規模の事業所」が、事業所全体の 21.5%、外国人労働者全体の 25.6% である。

## 3 産業別の状況 (4 頁、7 頁)

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」の事業所が最も多い。
- ・ 「製造業」は、外国人労働者全体の 47.0%、外国人を雇用する事業所全体の 31.4% を占めている。

# 香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

## (令和3年10月末現在)

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働政策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（公共職業安定所）へ届け出ることを義務付けており、公共職業安定所は当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回、公表した数値は、令和3年10月末時点の香川労働局管内の届出状況を集計したものです。

### II 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和3年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,896か所であり、外国人労働者数は9,955人であった。これは令和2年10月末現在の1,777か所、10,422人に対し、事業所数は119か所(6.7%)の増加、労働者数は467人(4.5%)の減少となっている。

【別表2、参考表-1】

外国人労働者が減少した要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により外国からの入国が制限されたこと等が考えられる。

【参考表-3】

(2) 労働者派遣・請負事業を行っている事業所は102か所、当該事業所に就労する外国人労働者は779人で、それぞれ事業所全体の5.4%、外国人労働者全体の7.8%を占めている。

これは、令和2年10月末現在の103か所、904人に対し、事業所数は1か所(1.0%)、労働者数は125人(13.8%)の減少となっている。

【別表2、参考表-1】

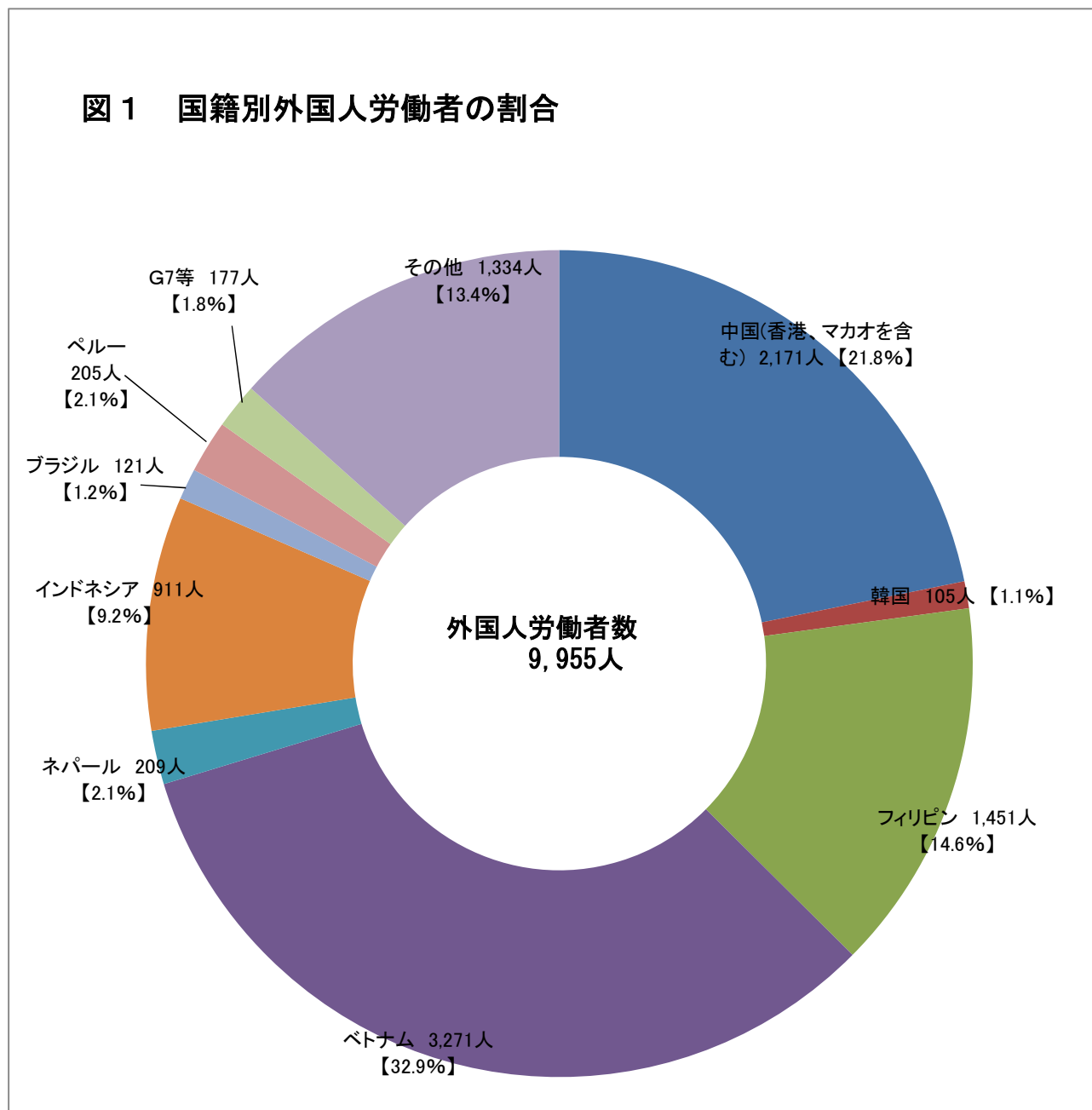
## 2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 3,271 人であり、外国人労働者数全体の 32.9%を占める。次いで、中国(香港等を含む。以下同じ。)が 2,171 人(同 21.8%)、フィリピンが 1,451 人(同 14.6%)、インドネシア 911 人(同 9.2%) の順となっている。

特に、中国については、前年同期比で 611 人(22.0%)と大きく減少している。ベトナムについては 同 87 人(2.7%)とわずかに増加している。

【図 1、別表 1、参考表-3】

図 1 国籍別外国人労働者の割合

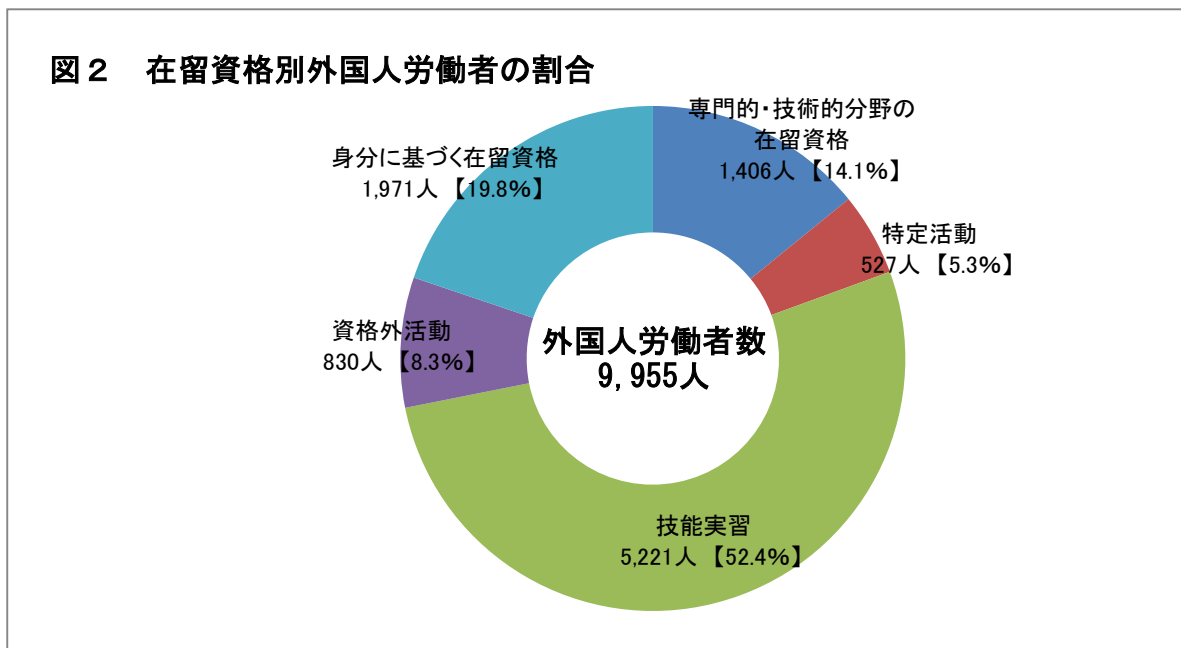


※ グラフの項目の順番は、【 】内に記載している「別表」の項目の順番に対応している。

※ グラフ内の【 %】は、構成比を表している。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」は5,221人と前年同期比で1,054人(16.8%)減少し、外国人労働者数全体の52.4%を占めている。次いで「身分に基づく在留資格<sup>1</sup>」が19.8%、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>2</sup>」が14.1%、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動<sup>3</sup>」が8.3%となっている。

「資格外活動(留学)」の外国人労働者は732人と前年同期比で74人(9.2%)減少、「専門的・技術的分野の在留資格」は1,406人で同526人(59.8%)増加している。 【図2、別表1、参考表-3】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国では「技能実習」が44.2%、「身分に基づく在留資格」が25.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が18.1%となっている。

ベトナムでは「技能実習」が66.1%を占めており、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が15.8%を占めている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が52.7%、「技能実習」が33.6%となっている。

インドネシアでは「技能実習」が78.8%を占めており、ネパールでは「資格外活動」が67.9%を占めている。

ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」の割合がそれぞれ99.2%、99.0%を占め、その内訳をみると「永住者」の割合が最も高くなっている。

韓国は「身分に基づく在留資格」61.0%、「専門的・技術的分野の在留資格」が29.5%、G7等<sup>4</sup>では「専門的・技術的分野の在留資格」が49.7%を占めている。

<sup>1</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

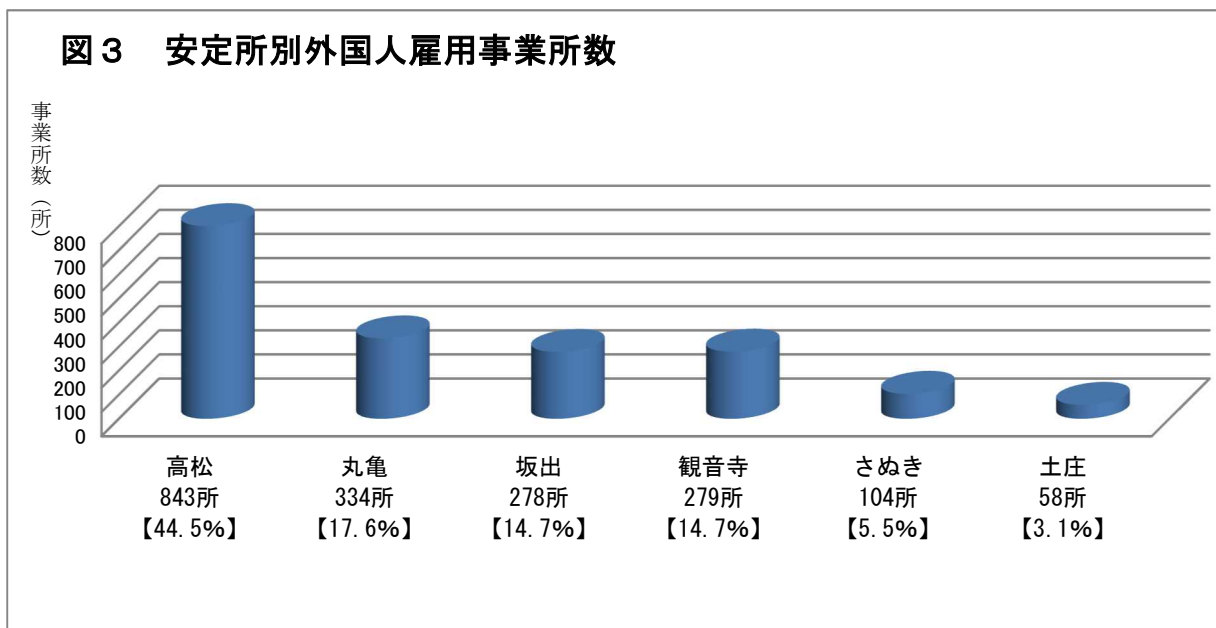
<sup>2</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。

<sup>3</sup> 「資格外活動の在留資格」には、留学生や家族滞在者のアルバイトなどが該当する。

<sup>4</sup> G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。

### 3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

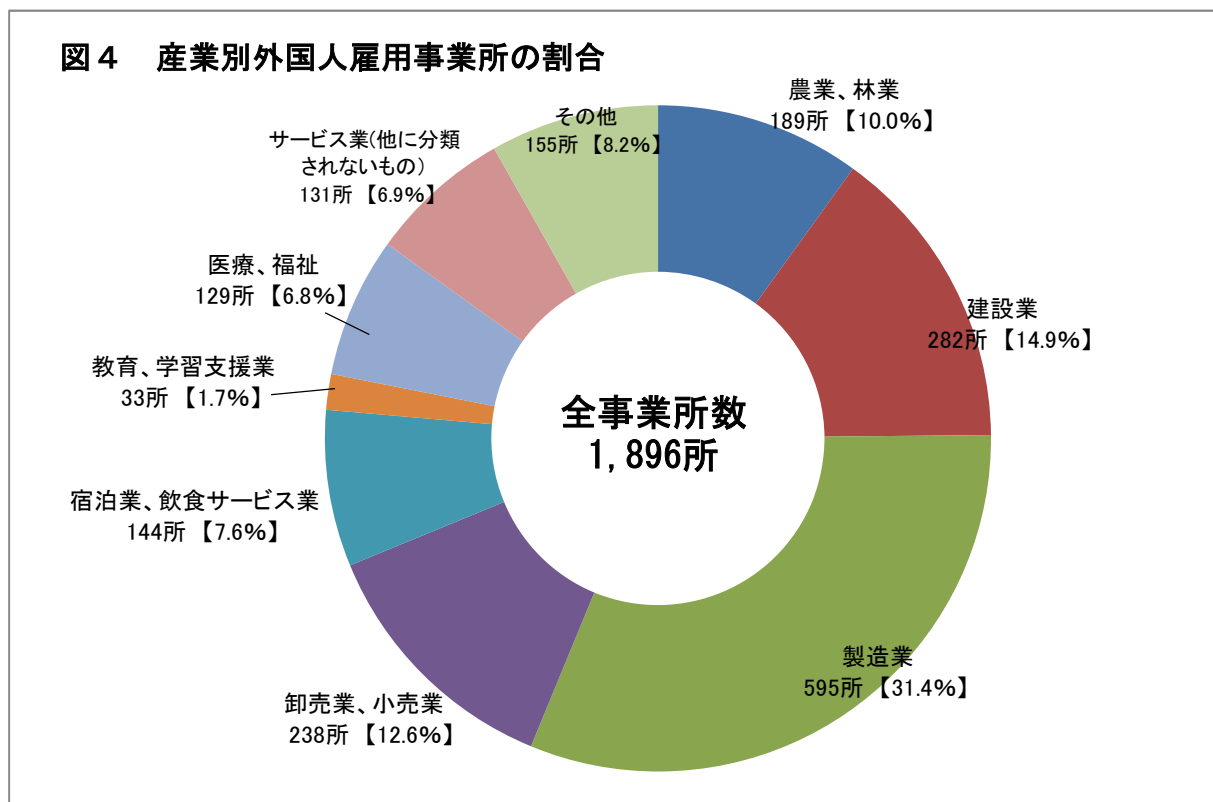
(1) 県内安定所別の割合をみると、高松が44.5%を占め、次いで丸亀17.6%、観音寺14.7%、坂出14.7%、さぬき5.5%、土庄3.1%となっている。【図3、別表2】



(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が31.4%を占め、「建設業」が14.9%、「卸売業、小売業」が12.6%の順となっている。

各産業の占める割合をみると、「製造業」は前年同期比で0.2%、「建設業」は同11.5%、「卸売業、小売業」は11.2%増加している。

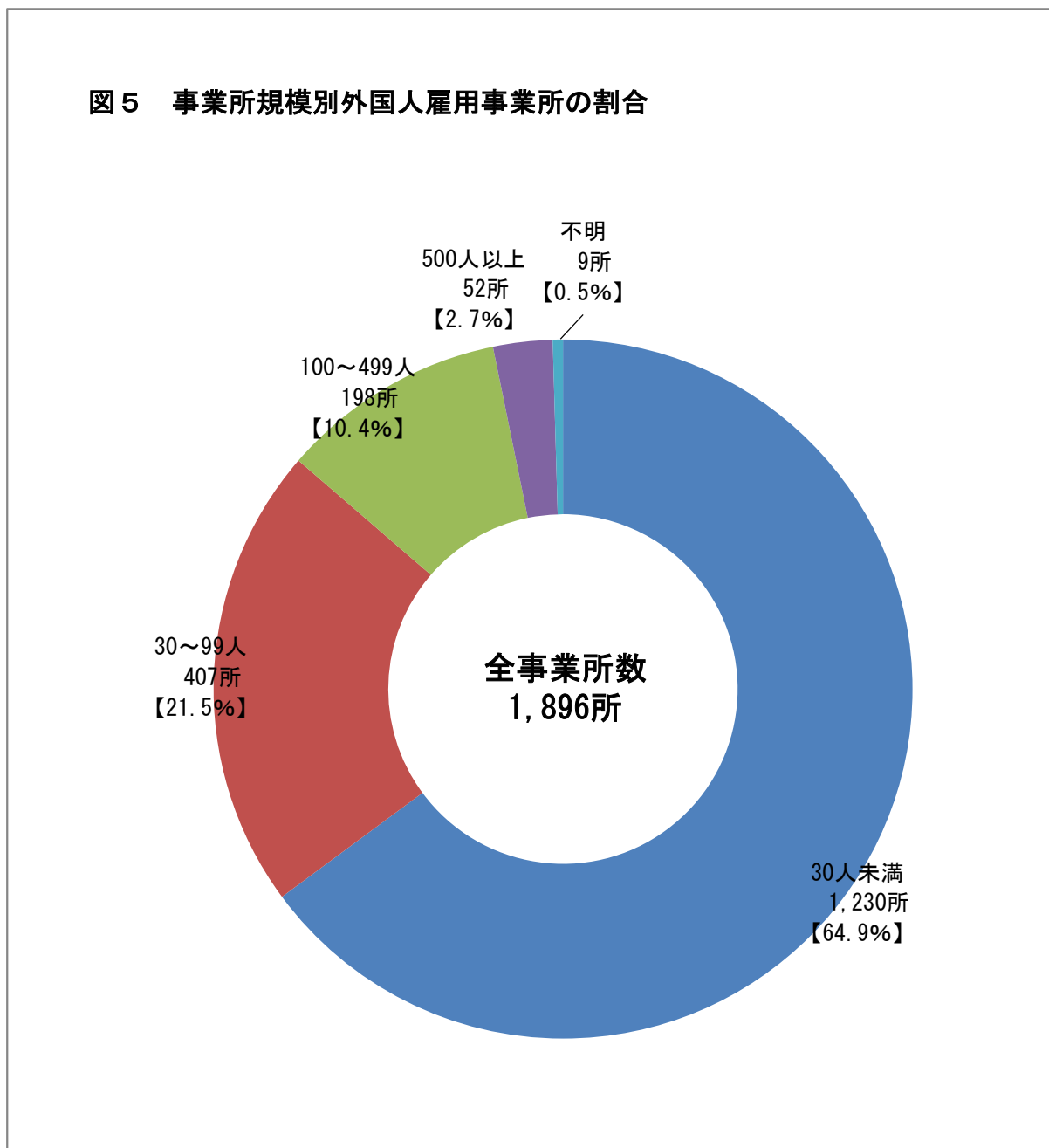
【図4、別表4、参考表-2】



(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の64.9%を占めている。

事業所数はどの規模においても増加しており、「30人未満」規模の事業所では前年同期比80事業所(7.0%)、「30～99人」規模の事業所では、同27事業所(7.1%)増加している。

【図5、別表8、参考表-2】

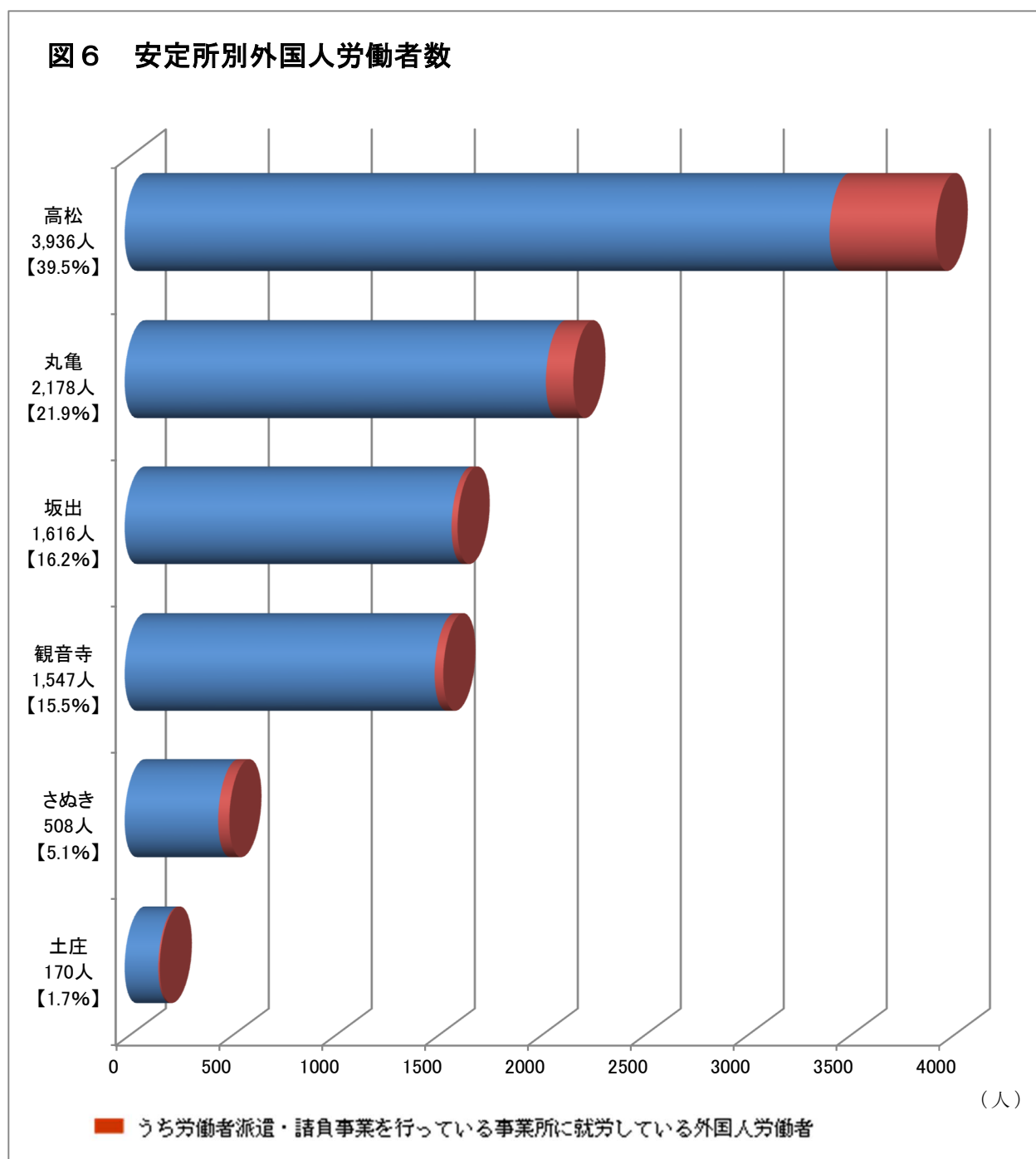




#### 4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 県内安定所別の割合をみると、高松が39.5%、丸亀21.9%、坂出16.2%、観音寺15.5%、さぬき5.1%、土庄1.7%の順となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を見ると、高松13.1%、さぬきが10.6%、丸亀が6.1%、土庄4.1%の順となっている。 【図6、別表2】



(2) 県内安定所別・在留資格別にみると、全ての安定所において「技能実習」が最も高い割合を占めており、特に観音寺では68.1%を占めている。

「技能実習」の労働者数が最も多いのは高松で1,554人、次いで丸亀1,251人、観音寺1,054人、坂出971人の順となっている。

「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは高松25.9%(1,019人)、土庄24.1%(41人)、丸亀21.3%(465人)の順となっている。高松と丸亀の2所で、県内の「身分に基づく在留資格」の労働者数の4分の3以上を占めている。

「資格外活動(留学)」は、高松が県内の9割近くを占めている。 【別表3】

(3) 産業別構成比をみると、「製造業」が47.0%を占め、次いで「卸売業、小売業」が11.1%、「建設業」が10.0%、「農業」が8.0%、「サービス業(他に分類されないもの)」が6.9%、「医療、福祉」が6.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が3.5%となっている。 【図7-1、別表4】

また、外国人労働者の7.8%が労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労しており、その5分の1以上は「製造業」の事業所で働いている。

【図7-2、別表4】

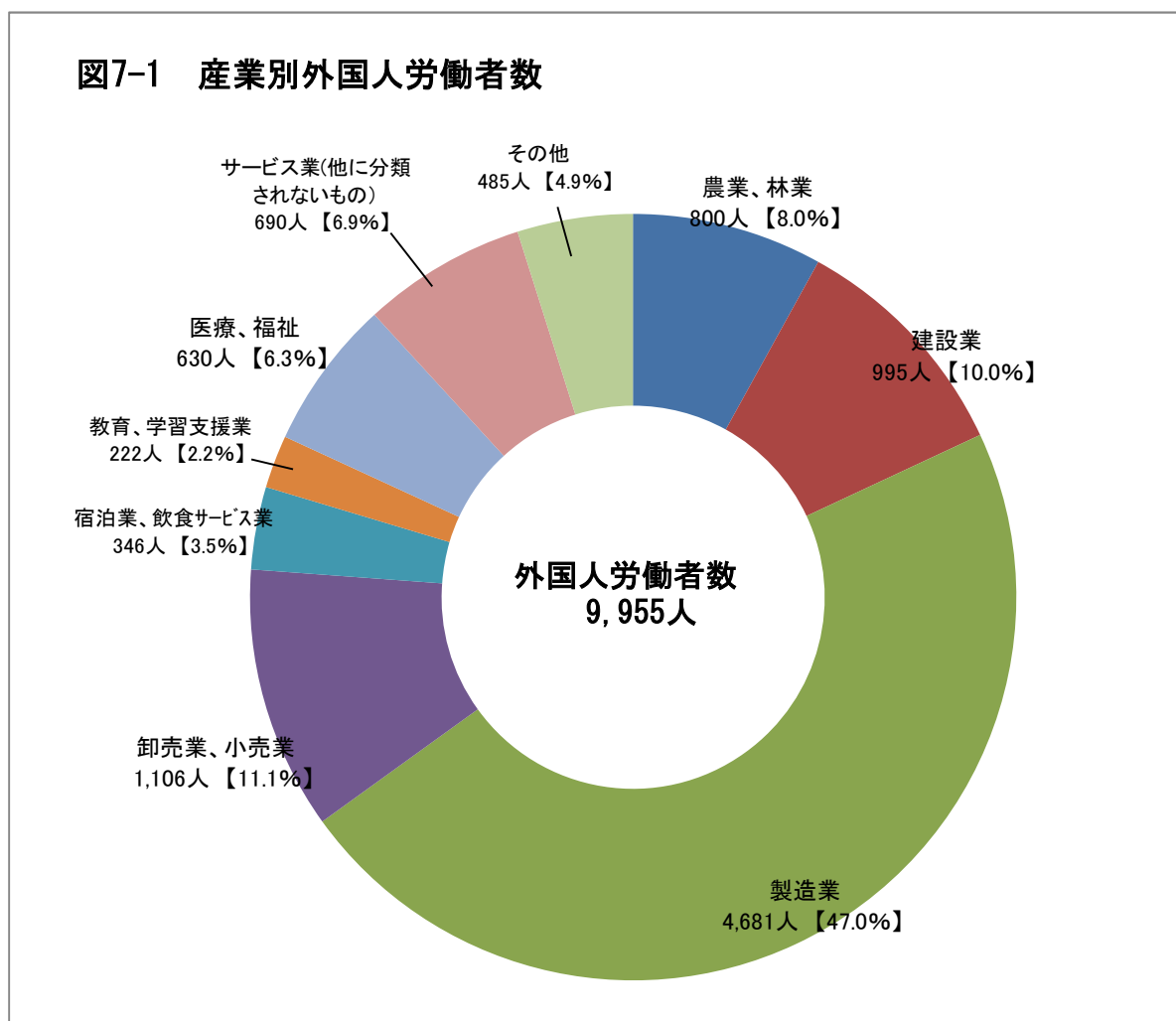
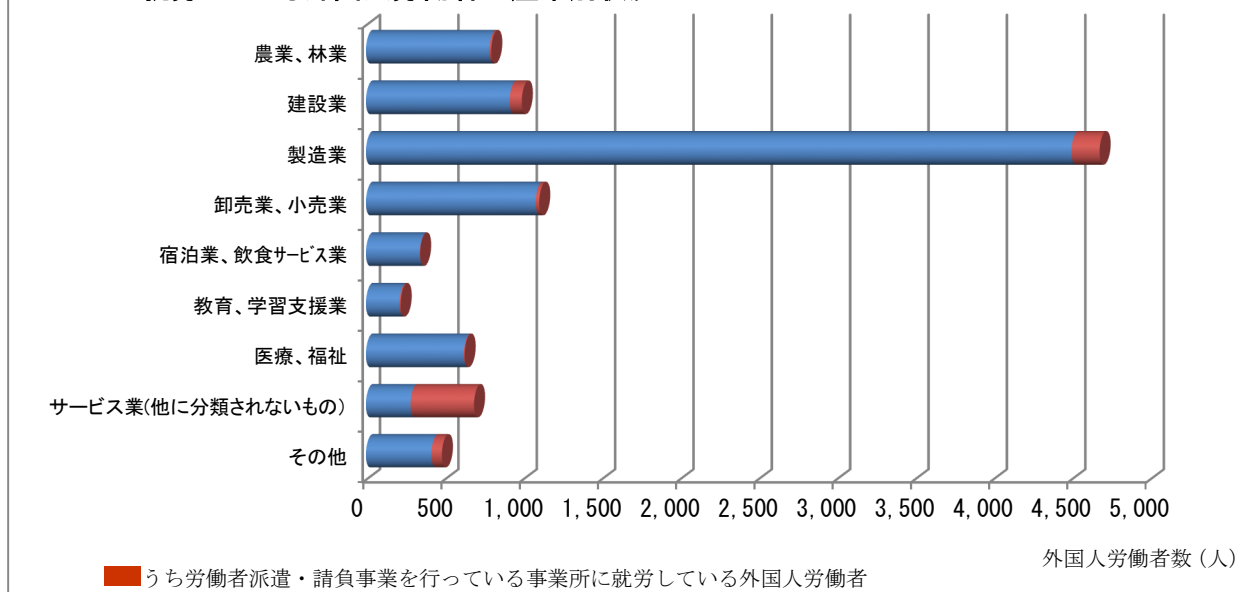


図7-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に  
就労している外国人労働者の産業別状況



(4) 安定所別・産業別にみると、各所とも「製造業」の割合が最も高く、丸亀では63.5%となっている。「製造業」で働く外国人労働者数が最も多いのは、丸亀1,383人、次いで高松1,128人、観音寺922人、坂出821人となっている。【別表5】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」39.5%、「卸売業、小売業」15.9%「サービス業(他に分類されないもの)」7.8%、となっている。

「技能実習」では、「製造業」が55.1%、「建設業」が15.1%となっている。

「資格外活動(留学)」では、「卸売業、小売業」29.5%、「サービス業(他に分類されないもの)」25.0%、「宿泊業、飲食サービス業」17.3%となっている。

「身分に基づく在留資格」では、「製造業」49.1%、「卸売業、小売業」12.5%、「サービス業(他に分類されないもの)」10.9%となっている。【別表6】

国籍別・産業別にみると、「製造業」の割合が最も高いのは、ペルー(73.2%)、ブラジル(65.3%)、中国(63.3%)、フィリピン(56.4%)、ベトナム(46.4%)、インドネシア(40.1%)である。ネパールでは、「サービス業(他に分類されないもの)」が30.6%で最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が28.7%となっている。G7等<sup>5</sup>では、「教育、学習支援業」が55.9%と最も高い割合となっている。

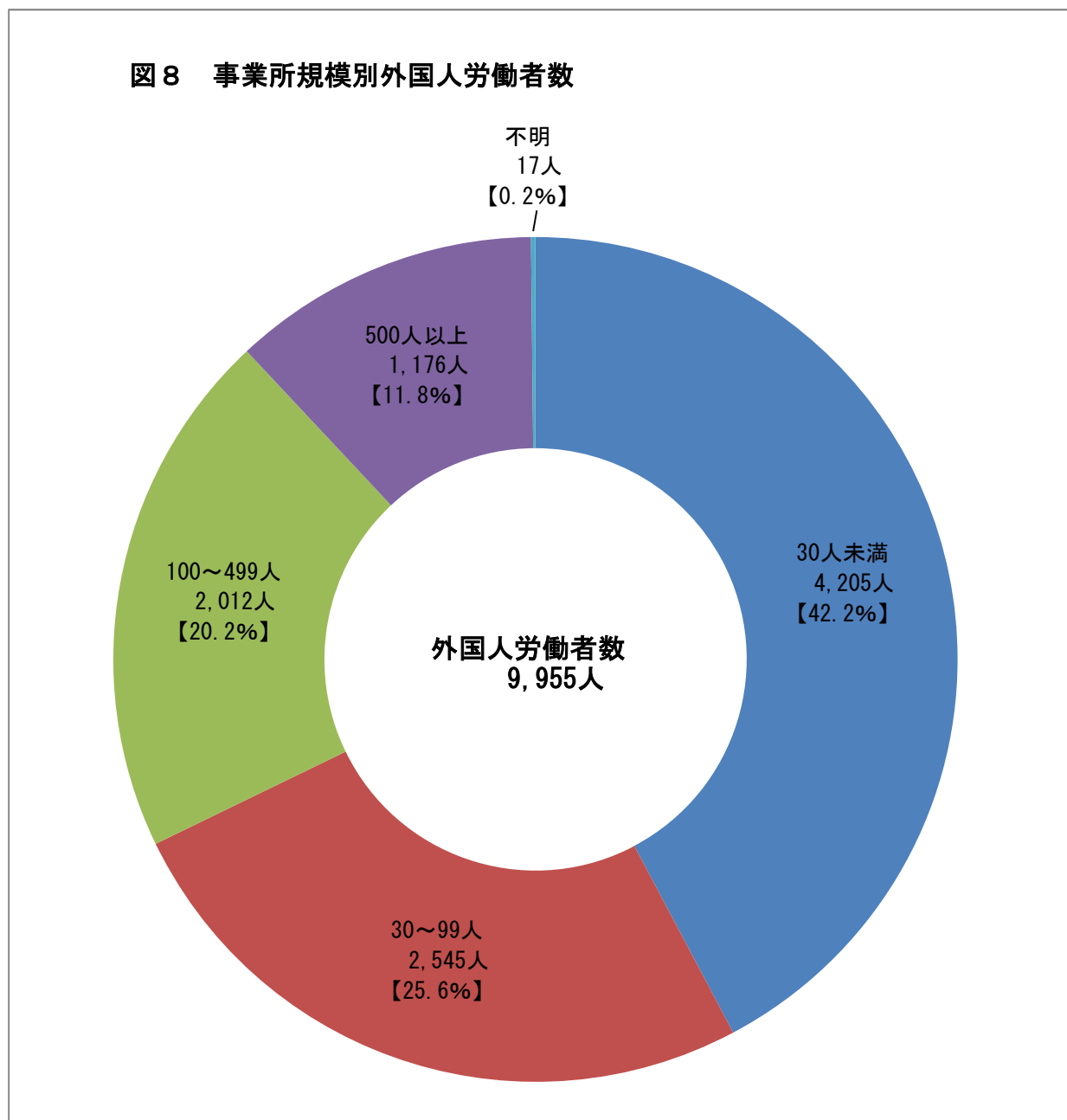
労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別に見ると、ネパールが25.8%と最も高い。【別表7】

<sup>5</sup> G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の42.2%を占めている。次いで、「30～99人事業所」が25.6%、「100～499人事業所」が20.2%、「500人以上事業所」が11.8%となっている。

外国人労働者数は、「30人未満事業所」では前年同月比3.1%（134人）、「100～499人事業所」では3.7%（78人）、「500人以上事業所」では25.9%（410人）減少しており、「30～99人事業所」では6.5%（155人）増加している。

【図8、別表8】



香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧

(令和3年10月末現在)

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数

※[別表9]は、在留資格「特定技能」に係る届出状況

[参考表-1] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考表-2] 外国人雇用事業所数（産業別、事業所規模別）

[参考表-3] 外国人労働者数（在留資格別、国籍別）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（香川労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	9,955	1,406 (14.1%)	726 (7.3%)	527 (5.3%)	5,221 (52.4%)	830 (8.3%)	732 (7.4%)	1,971 (19.8%)	1,091 (11.0%)	404 (4.1%)	59 (0.6%)	417 (4.2%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	2,171 [21.8%]	394 (18.1%)	201 (9.3%)	137 (6.3%)	959 (44.2%)	136 (6.3%)	107 (4.9%)	545 (25.1%)	351 (16.2%)	122 (5.6%)	32 (1.5%)	40 (1.8%)	0 (0.0%)
韓国	105 [1.1%]	31 (29.5%)	23 (21.9%)	3 (2.9%)	0 (0.0%)	7 (6.7%)	6 (5.7%)	64 (61.0%)	47 (44.8%)	15 (14.3%)	0 (0.0%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,451 [14.6%]	63 (4.3%)	23 (1.6%)	111 (7.6%)	487 (33.6%)	26 (1.8%)	24 (1.7%)	764 (52.7%)	397 (27.4%)	123 (8.5%)	16 (1.1%)	228 (15.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	3,271 [32.9%]	518 (15.8%)	273 (8.3%)	183 (5.6%)	2,163 (66.1%)	370 (11.3%)	339 (10.4%)	37 (1.1%)	5 (0.2%)	18 (0.6%)	2 (0.1%)	12 (0.4%)	0 (0.0%)
ネパール	209 [2.1%]	54 (25.8%)	37 (17.7%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	142 (67.9%)	118 (56.5%)	12 (5.7%)	5 (2.4%)	4 (1.9%)	2 (1.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)
インドネシア	911 [9.2%]	49 (5.4%)	15 (1.6%)	74 (8.1%)	718 (78.8%)	29 (3.2%)	29 (3.2%)	41 (4.5%)	23 (2.5%)	16 (1.8%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)
ブラジル	121 [1.2%]	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	120 (99.2%)	58 (47.9%)	19 (15.7%)	0 (0.0%)	43 (35.5%)	0 (0.0%)
ペルー	205 [2.1%]	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	203 (99.0%)	105 (51.2%)	12 (5.9%)	2 (1.0%)	84 (41.0%)	0 (0.0%)
G7等	177 [1.8%]	88 (49.7%)	61 (34.5%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	87 (49.2%)	44 (24.9%)	42 (23.7%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	84 [0.8%]	56 (66.7%)	36 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	27 (32.1%)	14 (16.7%)	13 (15.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	28 [0.3%]	9 (32.1%)	6 (21.4%)	1 (3.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (64.3%)	9 (32.1%)	9 (32.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	1,334 [13.4%]	207 (15.5%)	92 (6.9%)	17 (1.3%)	894 (67.0%)	118 (8.8%)	109 (8.2%)	98 (7.3%)	56 (4.2%)	33 (2.5%)	4 (0.3%)	5 (0.4%)	0 (0.0%)

注1：[ ]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（香川労働局）

令和 3 年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
<b>総計</b>	<b>1,896</b>	<b>102 [5.4]</b>	<b>100.0</b>	<b>9,955</b>	<b>779 [7.8]</b>	<b>100.0</b>
1 高松公共職業安定所	843	54 [6.4]	44.5	3,936	514 [13.1]	39.5
2 丸亀公共職業安定所	334	22 [6.6]	17.6	2,178	133 [6.1]	21.9
3 坂出公共職業安定所	278	8 [2.9]	14.7	1,616	29 [1.8]	16.2
4 観音寺公共職業安定所	279	3 [1.1]	14.7	1,547	42 [2.7]	15.5
5 さぬき公共職業安定所	104	13 [12.5]	5.5	508	54 [10.6]	5.1
6 土庄公共職業安定所	58	2 [3.4]	3.1	170	7 [4.1]	1.7

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（香川労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	9,955	1,406 (14.1)	726	527 (5.3)	5,221 (52.4)	830 (8.3)	732	1,971 (19.8)	1,091	404	59	417	0
1 高松公共職業安定所	3,936	510 (13.0)	376	130 (3.3)	1,554 (39.5)	723 (18.4)	656	1,019 (25.9)	597	214	22	186	0
2 丸亀公共職業安定所	2,178	285 (13.1)	136	151 (6.9)	1,251 (57.4)	26 (1.2)	17	465 (21.3)	225	83	14	143	0
3 坂出公共職業安定所	1,616	204 (12.6)	77	157 (9.7)	971 (60.1)	34 (2.1)	24	250 (15.5)	143	47	18	42	0
4 観音寺公共職業安定所	1,547	280 (18.1)	83	44 (2.8)	1,054 (68.1)	16 (1.0)	6	153 (9.9)	74	36	3	40	0
5 さぬき公共職業安定所	508	107 (21.1)	43	34 (6.7)	294 (57.9)	30 (5.9)	28	43 (8.5)	25	12	2	4	0
6 土庄公共職業安定所	170	20 (11.8)	11	11 (6.5)	97 (57.1)	1 (0.6)	1	41 (24.1)	27	12	0	2	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。



[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（香川労働局）

令和3年10月末現在

(単位：所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
<b>全産業計</b>	<b>1,896</b>	<b>102 [5.4]</b>	<b>100.0</b>	<b>9,955</b>	<b>779 [7.8]</b>	<b>100.0</b>
A 農業、林業	189	2 [1.1]	10.0	800	12 [1.5]	8.0
うち 農業	189	2 [1.1]	10.0	800	12 [1.5]	8.0
B 漁業	4	0 [0.0]	0.2	8	0 [0.0]	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0 [0.0]	0.2	7	0 [0.0]	0.1
D 建設業	282	5 [1.8]	14.9	995	78 [7.8]	10.0
E 製造業	595	32 [5.4]	31.4	4,681	179 [3.8]	47.0
うち 食料品製造業	150	4 [2.7]	7.9	1,654	36 [2.2]	16.6
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	1	0 [0.0]	0.1	5	0 [0.0]	0.1
うち 繊維工業	49	4 [8.2]	2.6	286	16 [5.6]	2.9
うち 金属製品製造業	108	6 [5.6]	5.7	633	31 [4.9]	6.4
うち 生産用機械器具製造業	27	2 [7.4]	1.4	227	11 [4.8]	2.3
うち 電気機械器具製造業	17	2 [11.8]	0.9	119	2 [1.7]	1.2
うち 輸送用機械器具製造業	85	9 [10.6]	4.5	861	33 [3.8]	8.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	1 [50.0]	0.1	2	1 [50.0]	0.0
G 情報通信業	14	1 [7.1]	0.7	19	1 [5.3]	0.2
H 運輸業、郵便業	37	4 [10.8]	2.0	149	45 [30.2]	1.5
I 卸売業、小売業	238	7 [2.9]	12.6	1,106	23 [2.1]	11.1
J 金融業、保険業	3	1 [33.3]	0.2	5	2 [40.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	16	0 [0.0]	0.8	58	0 [0.0]	0.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	16	1 [6.3]	0.8	27	9 [33.3]	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	144	2 [1.4]	7.6	346	2 [0.6]	3.5
うち 宿泊業	29	1 [3.4]	1.5	86	1 [1.2]	0.9
うち 飲食店	112	1 [0.9]	5.9	256	1 [0.4]	2.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	21	0 [0.0]	1.1	106	0 [0.0]	1.1
O 教育、学習支援業	33	2 [6.1]	1.7	222	8 [3.6]	2.2
P 医療、福祉	129	2 [1.6]	6.8	630	5 [0.8]	6.3
うち 医療業	38	1 [2.6]	2.0	87	3 [3.4]	0.9
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	91	1 [1.1]	4.8	543	2 [0.4]	5.5
Q 複合サービス事業	21	1 [4.8]	1.1	54	4 [7.4]	0.5
R サービス業（他に分類されないもの）	131	39 [29.8]	6.9	690	405 [58.7]	6.9
うち 自動車整備業	20	0 [0.0]	1.1	42	0 [0.0]	0.4
うち 職業紹介・労働者派遣業	34	29 [85.3]	1.8	426	362 [85.0]	4.3
うち その他の事業サービス業	44	8 [18.2]	2.3	143	37 [25.9]	1.4
S 公務（他に分類されるものを除く）	17	2 [11.8]	0.9	49	5 [10.2]	0.5
T 分類不能の産業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## [別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（香川労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>9,955</b>	<b>995</b>	<b>10.0</b>	<b>4,681</b>	<b>47.0</b>	<b>19</b>	<b>0.2</b>	<b>1,106</b>	<b>11.1</b>	<b>346</b>	<b>3.5</b>	<b>222</b>	<b>2.2</b>	<b>630</b>	<b>6.3</b>	<b>690</b>	<b>6.9</b>
1 高松公共職業安定所	<b>3,936</b>	481	12.2	1,128	28.7	17	0.4	681	17.3	239	6.1	173	4.4	286	7.3	554	14.1
2 丸亀公共職業安定所	<b>2,178</b>	231	10.6	1,383	63.5	1	0.0	225	10.3	49	2.2	19	0.9	84	3.9	52	2.4
3 坂出公共職業安定所	<b>1,616</b>	166	10.3	821	50.8	0	0.0	73	4.5	34	2.1	7	0.4	172	10.6	53	3.3
4 観音寺公共職業安定所	<b>1,547</b>	88	5.7	922	59.6	1	0.1	93	6.0	9	0.6	21	1.4	17	1.1	28	1.8
5 さぬき公共職業安定所	<b>508</b>	18	3.5	322	63.4	0	0.0	17	3.3	2	0.4	2	0.4	62	12.2	2	0.4
6 土庄公共職業安定所	<b>170</b>	11	6.5	105	61.8	0	0.0	17	10.0	13	7.6	0	0.0	9	5.3	1	0.6

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（香川労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>9,955</b>	<b>995</b>	<b>10.0</b>	<b>4,681</b>	<b>47.0</b>	<b>19</b>	<b>0.2</b>	<b>1,106</b>	<b>11.1</b>	<b>346</b>	<b>3.5</b>	<b>222</b>	<b>2.2</b>	<b>630</b>	<b>6.3</b>	<b>690</b>	<b>6.9</b>
①専門的・技術的分野の在留資格	<b>1,406</b>	105	7.5	556	39.5	10	0.7	224	15.9	74	5.3	73	5.2	60	4.3	110	7.8
うち技術・人文知識・国際業務	<b>726</b>	74	10.2	246	33.9	9	1.2	113	15.6	38	5.2	52	7.2	15	2.1	102	14.0
②特定活動	<b>527</b>	36	6.8	228	43.3	0	0.0	24	4.6	12	2.3	2	0.4	182	34.5	25	4.7
③技能実習	<b>5,221</b>	790	15.1	2,878	55.1	0	0.0	372	7.1	11	0.2	0	0.0	173	3.3	126	2.4
④資格外活動	<b>830</b>	0	0.0	51	6.1	4	0.5	240	28.9	137	16.5	51	6.1	112	13.5	215	25.9
うち留学	<b>732</b>	0	0.0	30	4.1	4	0.5	216	29.5	127	17.3	48	6.6	110	15.0	183	25.0
⑤身分に基づく在留資格	<b>1,971</b>	64	3.2	968	49.1	5	0.3	246	12.5	112	5.7	96	4.9	103	5.2	214	10.9
うち永住者	<b>1,091</b>	37	3.4	479	43.9	4	0.4	143	13.1	68	6.2	68	6.2	72	6.6	111	10.2
うち日本人の配偶者等	<b>404</b>	8	2.0	191	47.3	1	0.2	65	16.1	22	5.4	26	6.4	23	5.7	36	8.9
うち永住者の配偶者等	<b>59</b>	2	3.4	42	71.2	0	0.0	4	6.8	3	5.1	2	3.4	0	0.0	3	5.1
うち定住者	<b>417</b>	17	4.1	256	61.4	0	0.0	34	8.2	19	4.6	0	0.0	8	1.9	64	15.3
⑥不明	<b>0</b>	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（香川労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち 派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>9,955</b>	<b>779</b>	<b>7.8</b>	<b>995</b>	<b>10.0</b>	<b>4,681</b>	<b>47.0</b>	<b>19</b>	<b>0.2</b>	<b>1,106</b>	<b>11.1</b>	<b>346</b>	<b>3.5</b>	<b>222</b>	<b>2.2</b>	<b>630</b>	<b>6.3</b>	<b>690</b>	<b>6.9</b>
中国 （香港、マカオを含む）	2,171	96	4.4	59	2.7	1,375	63.3	6	0.3	329	15.2	79	3.6	48	2.2	54	2.5	80	3.7
韓国	105	14	13.3	2	1.9	18	17.1	1	1.0	16	15.2	13	12.4	18	17.1	11	10.5	10	9.5
フィリピン	1,451	165	11.4	49	3.4	819	56.4	1	0.1	141	9.7	42	2.9	9	0.6	144	9.9	148	10.2
ベトナム	3,271	271	8.3	604	18.5	1,519	46.4	2	0.1	341	10.4	91	2.8	3	0.1	153	4.7	264	8.1
ネパール	209	54	25.8	0	0.0	18	8.6	1	0.5	55	26.3	60	28.7	1	0.5	5	2.4	64	30.6
インドネシア	911	32	3.5	112	12.3	365	40.1	2	0.2	94	10.3	8	0.9	0	0.0	164	18.0	37	4.1
ブラジル	121	15	12.4	10	8.3	79	65.3	0	0.0	13	10.7	1	0.8	1	0.8	0	0.0	12	9.9
ペルー	205	22	10.7	12	5.9	150	73.2	0	0.0	14	6.8	4	2.0	1	0.5	3	1.5	7	3.4
G7等	177	12	6.8	1	0.6	19	10.7	0	0.0	4	2.3	5	2.8	99	55.9	10	5.6	5	2.8
うちアメリカ	84	10	11.9	0	0.0	3	3.6	0	0.0	0	0.0	1	1.2	53	63.1	3	3.6	5	6.0
うちイギリス	28	2	7.1	0	0.0	3	10.7	0	0.0	1	3.6	1	3.6	17	60.7	0	0.0	0	0.0
その他	1,334	98	7.3	146	10.9	319	23.9	6	0.4	99	7.4	43	3.2	42	3.1	86	6.4	63	4.7

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（香川労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	<b>1,896</b>	102 [5.4]	100.0	<b>9,955</b>	779 [7.8]	100.0	5.3	7.6	
事業所労働者数	30人未満	<b>1,230</b>	51 [4.1]	64.9	<b>4,205</b>	371 [8.8]	42.2	3.4	7.3
	30～99人	<b>407</b>	26 [6.4]	21.5	<b>2,545</b>	145 [5.7]	25.6	6.3	5.6
	100～499人	<b>198</b>	20 [10.1]	10.4	<b>2,012</b>	201 [10.0]	20.2	10.2	10.1
	500人以上	<b>52</b>	5 [9.6]	2.7	<b>1,176</b>	62 [5.3]	11.8	22.6	12.4
	不明	<b>9</b>	0 [0.0]	0.5	<b>17</b>	0 [0.0]	0.2	1.9	0.0

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（香川労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>514</b>	<b>26</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>23</b>	<b>3</b>	<b>28</b>	<b>97</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>63</b>	<b>5</b>	<b>255</b>	<b>4</b>
1 高松公共職業安定所	57	18	0	1	2	0	15	0	3	0	0	9	2	6	1
2 丸亀公共職業安定所	113	2	0	0	2	0	7	87	0	0	0	3	0	9	3
3 坂出公共職業安定所	110	5	0	0	2	1	2	10	1	0	0	8	0	81	0
4 観音寺公共職業安定所	175	0	0	3	8	1	4	0	0	0	0	41	0	118	0
5 さぬき公共職業安定所	54	1	0	0	9	1	0	0	2	0	0	2	3	36	0
6 土庄公共職業安定所	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

[参考表-1] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

(単位：所、人、%)

	事業所数		対前年 増減比	外国人労働者数			対前年 増減比	
		( )		男性	女性			
平成30年	1,467	(100)	7.2	8,703	(830)	4,896	3,807	11.2
令和元年	1,639	(100)	11.7	10,174	(935)	5,937	4,237	16.9
令和2年	1,777	(103)	8.4	10,422	(904)	5,990	4,432	2.4
令和3年	1,896	(102)	6.7	9,955	(779)	5,592	4,363	▲4.5

注1:事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2:( )内は、各年10月末現在における事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び同事業所に就業している外国人労働者数を示す。

[参考表-2] 外国人雇用事業所数（産業別、事業所規模別）

(単位：所、%)

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		
		対前年 増減比		対前年 増減比		対前年 増減比		対前年 増減比	
事業所総数	1,467	7.2	1,639	11.7	1,777	8.4	1,896	6.7	
産業別	建設業	161	15.8	211	31.1	253	19.9	282	11.5
	製造業	553	0.0	576	4.2	594	3.1	595	0.2
	情報通信業	9	12.5	11	22.2	13	18.2	14	7.7
	卸売業、小売業	165	19.6	189	14.5	214	13.2	238	11.2
	宿泊業、飲食サービス業	99	17.9	112	13.1	127	13.4	144	13.4
	教育、学習支援業	30	3.4	31	3.3	33	6.5	33	0.0
	医療、福祉	72	16.1	91	26.4	99	8.8	129	30.3
	サービス業（他に分類されないもの）	92	21.1	100	8.7	120	20.0	131	9.2
	その他	286	2.1	318	11.2	324	1.9	330	1.9
事業所規模別	30人未満	937	9.3	1,039	10.9	1,150	10.7	1,230	7.0
	30～99人	317	3.6	363	14.5	380	4.7	407	7.1
	100～499人	165	3.1	182	10.3	189	3.8	198	4.8
	500人以上	42	0.0	49	16.7	50	2.0	52	4.0
	不明	6	50.0	6	0.0	8	33.3	9	12.5

注1:事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2:「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3:本表の産業別のデータは、日本標準産業分類(平成25年10月改訂)に対応している。

[参考表-3] 外国人労働者数(在留資格別、国籍別)

(単位：人、%)

		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
			対前年 増減比		対前年 増減比		対前年 増減比		対前年 増減比
外国人労働者総数		8,703	11.2	10,174	16.9	10,422	2.4	9,955	▲ 4.5
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	637	5.8	778	22.1	880	13.1	1,406	59.8
	うち技術・人文知識・国際業務	467	8.6	619	32.5	670	8.2	726	8.4
	特定活動	524	13.9	556	6.1	511	▲ 8.1	527	3.1
	技能実習	5,222	12.2	6,218	19.1	6,275	0.9	5,221	▲ 16.8
	資格外活動	675	19.5	870	28.9	896	3.0	830	▲ 7.4
	うち留学	607	25.7	788	29.8	806	2.3	732	▲ 9.2
	身分に基づく在留資格	1,645	6.5	1,752	6.5	1,860	6.2	1,971	6.0
	うち永住者	856	10.5	945	10.4	1,013	7.2	1,091	7.7
	うち日本人の配偶者等	396	6.2	399	0.8	420	5.3	404	▲ 3.8
	うち永住者の配偶者	51	30.8	49	▲ 3.9	47	▲ 4.1	59	25.5
	うち定住者	342	▲ 4.2	359	5.0	380	5.8	417	9.7
	不明	0		0		0		0	
国籍別	中国(香港、マカオを含む)	2,918	0.5	3,076	5.4	2,782	▲ 9.6	2,171	▲ 22.0
	韓国	101	13.5	100	▲ 1.0	99	▲ 1.0	105	6.1
	フィリピン	1,223	10.8	1,423	16.4	1,481	4.1	1,451	▲ 2.0
	ベトナム	2,258	27.7	2,895	28.2	3,184	10.0	3,271	2.7
	ネパール	102	▲ 31.5	137	34.3	185	35.0	209	13.0
	インドネシア	692	22.9	872	26.0	905	3.8	911	0.7
	ブラジル	126	▲ 2.3	130	3.2	130	0.0	121	▲ 6.9
	ペルー	165	▲ 0.6	170	3.0	176	3.5	205	16.5
	G7等	193	9.7	183	▲ 5.2	172	▲ 6.0	177	2.9
	うちアメリカ	101	16.1	96	▲ 5.0	83	▲ 13.5	84	1.2
	うちイギリス	28	7.7	24	▲ 14.3	26	8.3	28	7.7
	その他	925	19.0	1,188	28.4	1,308	10.1	1,334	2.0

注1: 各年10月末現在。

注2: 在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。